

2012年5月9日

## 在宅勤務制度の本格導入 ～働き方の見直しと事業継続性の確保～

株式会社損害保険ジャパン（以下「損保ジャパン」、社長：櫻田謙悟）は、2012年4月1日に在宅勤務制度を本格導入しました。

「仕事は会社で行うもの」という既成概念をなくし、仕事の生産性・効率性をより重視する働き方を推進するとともに、大規模災害等で職員が出社困難な場合においても、お客さまへのサービスの提供を継続できる態勢を構築します。

### 1. 導入の目的

以下の2つの観点から在宅勤務制度を導入しました。

#### (1) 働き方の見直し

自宅という集中した環境で仕事を行うことにより、日常の仕事の仕方を見直し、仕事の質の向上、生産性向上・効率化をはかることで、時間価値をより高める働き方を推進する。

#### (2) 事業継続性の確保

大規模災害等で職員が出社困難な場合においても、自宅で仕事ができることで、お客さまに質の高いサービスを継続して提供する。

### 2. 導入までの経緯

東日本大震災の影響による電力供給不足への対策の観点で、2011年7月から2か月間、損保ジャパン本社ビルに勤務する職員約1500人を対象に在宅勤務を試行実施しました。

この結果、在宅勤務によって仕事の生産性・効率性の観点で一定の効果が得られると判断し、制度化して本社ビル以外の勤務者にも対象を拡大することを決定しました。

### 3. 制度の概要

2012年4月1日から全国の職員を対象に在宅勤務制度を導入しました。

集中して新たな企画の立案を検討するなど、会社より自宅で行うほうが仕事の質の向上、生産性向上・効率化がはかれる仕事を行う場合に、会社に在宅勤務の申請をします。

在宅勤務の利用者は、在宅勤務を実施する前に上司へ「業務計画書」を提出し、在宅勤務の終了後には「業務報告書」を提出することで実施する業務を明確化し、在宅勤務の実効性を確保します。

### 4. 今後の展開

損保ジャパンは、今後も前例にとらわれることなく「新たな働き方」を追求し、職員の行動変革に取り組めます。

以上